

## ダム建設に伴う水没移転と人々の選択—戦後日本の経験から得られる知見—

新領域創成科学研究科 国際協力学専攻修士課程 学籍 No.46889 武貞 稔彦

指導教官 中山幹康教授

キーワード：ダム，水没，移転，補償，井川

### 1. 本調査研究の概要と結論

「開発に伴う移転」は過去にもそして現在も繰り返されている。本調査研究は、現在、途上国開発の取組みにおいて支配的な位置を占める世界銀行の「移転政策」に対し、批判的検討の視点を提供するとともに、「開発」政策一般を再考する足がかりを与えるものである。戦後日本のダム建設とそれに伴う水没移転補償の事例を、人々の選択に焦点をあて中長期的な視点でレビューした。その結果、現在の「移転政策」のもつ、①標準化・画一化、②「合理性」に基礎を置く、という二つの性質の再考を促す要素を見出した。

### 2. 調査研究の枠組み

#### (1) 問題設定

ダム建設に伴う水没移転は、「開発に伴う移転」の一形態である。従来は、開発のための犠牲と考えられていた「移転」は、現在、特に開発途上国では移転住民の貧困化をもたらすとして、厳しく批判されている。

ダム建設に伴う水没移転の先行研究や現実の政策においては、「移転」を伴うような開発を所与のものとする立場と、否定する立場、移転を迫られる人々を受益者に取り込もうとする立場と、被害者として描き出す立場という、二つの観点での分断がある。特に、現実の政策をリードする世界銀行の移転政策—「移転を新たな機会にする」という考え—は、その標準化・画一化されたアプローチを通じて、移転を迫られた人々が持つと想定される「合理性」を基礎にお

いた移転の選択肢を用意し、開発をすすめる。

このような取組みが継続・強化される一方で分断が埋まらない理由として、研究や実践に二つの視点が欠けていることが指摘できる。一つは、住民の選択への視点、もう一つはその選択の帰結を注視する中長期的（数十年単位の）視点である。

本研究では、この二つの視点を持ちつつ、実際に移転という現実を生きた人々の生活に分け入ることが、移転をめぐる政策、開発の取り組みに新たな知見を加える契機となると考えた。

#### (2) 井川ダムと西山平移転

本研究は、中部電力（株）が1957年（昭和32年）に大井川上流に建設した井川ダムにより、移転を余儀なくされた人々に関する調査である。

井川ダムとその水没移転（井川村533世帯中、193世帯が水没、99世帯が村外移転、94世帯が村内移転）は、①日本における数少ない現物（代替）補償を採用した事例で、②移転の中長期的な帰結を検証できる事例であること、から採り上げる意義がある。なかでも井川地区西山平への集団移転（23世帯）は、現物（代替）補償で、新たに稲作を導入するなど「新しい村造り」計画のモデルとして実施され、現在も移転当時の世帯数（24世帯）を維持している。これは、西山平移転が住民にとって「新しい機会」であると認識され、かつその機会が実現したと一見解釈できる。その現実を検証することで、提示された選択肢と人々の現実の選択の関係、その選択の帰結を把握することを試みた。

### 3. その後の井川とインタビュー調査結果

#### (1) その後の井川

ダム建設後の井川は一言で言うと典型的な過疎の村の歴史である。昭和30～40年代は、観光開発や新たな農業の取組みなど希望が大きかった。昭和50年代になると過疎化が問題となりはじめ、それ以降は過疎化に対する地域住民の苦闘の歴史に彩られる。

#### (2) インタビュー結果

西山平において、質問票利用による構造化されたインタビューを実施した（全24世帯中、19世帯に対して実施）。インタビュー結果のポイントは以下のとおりである。

- ①「集落で決めた移転ではなく個々に決めた移転」：旧集落の全世帯が移転したが、集落での協議の結果ではなく個々の家庭の判断。
- ②「西山平の暮らしに基本的に満足。ダムで犠牲になったとは思わない」：「ダムがなければ村の開発はもっと遅れていた」といった形で評価する声が多い。
- ③「補償は欲を言えばきりがない」：補償の評価についてはさまざまな意見。
- ④「最大の変化は交通の便」：道路が整備され交通が開けて「人が開けた」、「夜明けがきた」。
- ⑤「米作りは一生懸命だった」：多くの人が当初は評価したが、減反政策もあり多くは昭和50年代に止めた。
- ⑥「米作りは村内移転決断の理由ではない」：米作りがあったから西山平に移転したという意見はなかった。
- ⑦「子供はほとんど市の高校へ」：ダム後は、市部の高校へ進学するのが普通に。
- ⑦「現在の村の困難な状況とダムは別の話」：現在の過疎化・高齢化の問題とダム・水没移転を関連づける人はいない。

### 4. 結果と考察

(1) 人々の選択について井川の事例は、「移転する人々の選択やその背景にある理由、制約は多様であること」、「選択は人々にとっては常に合理的であるわけではないこと」を示す。

(2) 「新たな機会」という観点で、選択と中長期的な帰結を見た際には、「何が合理的な選択肢か」という点において、移転を迫られる住民と行政や起業者側との認識は必ずしも合致していない、「中長期的な視野にたてば、選択と帰結の間（つまり選択の結果として想定されていた事態と現実との間）には乖離が生じうる」、が明らかになった。

(3) このような井川の事例から得られる移転政策へのインプリケーションは、以下の二点である。

ア) 多様な移転住民の選択を、標準化・画一化された移転政策で汲み取ることには限界がある。それは人々の選択の帰結とその評価についても誤った見方を持ち込む可能性を持つ。

イ) 「合理的な選択肢」についての認識の不一致や、合理的な選択を採り得ない状況などが、移転住民にはあり得る。したがって、「合理性」に過剰に信を置いた移転政策には限界がある。

(4) 今後の研究課題と方向性に関しては、更なる事例研究の積み重ねや方法論の検討といった技術的な点以外にも、人々の選択の多様性を視野に入れつつ現実の要請に応えうる代替的な政策をどう構築するのか、更には単に実務的な「より良い移転政策」を超えて、「(移転を伴うような) 開発」政策一般に射程を広げた研究に発展させることが必要かつ可能と考える。なぜなら、「開発」という形で、緩やかに我々を運ぶ日常的な時間の流れに対して、「移転」は凝縮された形で「開発」のプロセスを辿ることを人々に強いる「急流」である、と思えるからである。